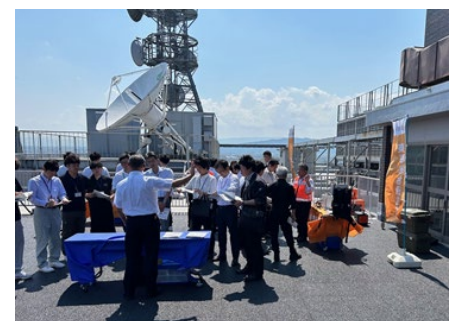
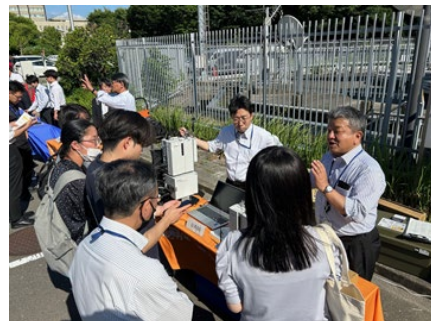


災害対策用移動通信機器の取扱説明会の開催

東海総合通信局（局長 北林 大昌）は、令和6年6月10日から13日にかけて、東海4県（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）の県市町村職員向けに災害対策用移動通信機器（以下、移動通信機器）の取扱説明会を開催しました。

総務省では、移動通信機器を全国に備蓄し、地方公共団体の災害対策本部等への貸出体制を整備しており、また、能登半島地震において衛星インターネット、衛星携帯電話、簡易無線等が活用されたことから、東海地域においても、災害時に円滑に使用できること等を目的として行いました。

説明会では、各県と約80の市町村の職員、合計約150名が参加し、中には職員が初めて手にする機器もあり、今後の備えの参考になったという感想もいただきました。東海総合通信局では、今後も情報通信を活用した防災に関する取組を進めてまいります。



【岐阜県会場】

【静岡県会場】

【愛知県会場】

【三重県会場】

【説明会で使用した災害対策用移動通信機器】

衛星インターネット（スターリンク）、衛星携帯電話、簡易無線、MCA無線、公共ブロードバンド移動通信システム、公共モバイルシステム

お問合せ先：東海総合通信局 防災対策推進室 052-715-5008